

## 〈論 文〉

先住民族アイヌの「忘却された〈痛み〉」・権利・表象に関する授業へ  
一人の移動が示す多様な思考と生き方から一

福山 文子（専修大学・准教授）・中山 京子（帝京大学・教授）

## 〈目次〉

1. はじめに
2. 前提としてのコロニアリズムとアイヌ先住民族の歴史
3. 「忘却された〈痛み〉」と先住民族アイヌの権利
4. 人の移動が示す多様な思考と生き方
5. 教材化に向けて
6. まとめにかえて

キーワード：人の移動、アイヌ先住民族、「忘却された〈痛み〉」、権利、表象

## 1. はじめに

本稿では、近年当事者より先住民族アイヌの「忘却された〈痛み〉」が提示され、先住民族の自決権や土地及び資源に対する権利の不在が指摘され、さらには先住民族アイヌに関する表象に潜む植民者側からの見方であるコロニアリズムの課題等もあらわになっている現状を直視し、アイヌ先住民族について学校教育でどのように取り上げることができるかといった授業づくりについて論考していきたい。

石原真衣（2021：1-15）は、アイヌ民族博物館が白老に開設され、認められ、憧れられ、文化のマーケット化が進む今を「アイヌにとっての光の時代」と位置付けつつ、光と不可分な現象である闇（≒「忘却された〈痛み〉」）、「その両者を知り、考え、議論につなげることでしか、次の未来を築くことはできない」とする。併せて石原は、アイヌや沖縄に関して、日本の植民地主義が現在形で進行していると述べ、問われているのは、植民地主義を自ら行使しながら忘却する「マジョリティ」側の認識の所在であると述べている（2025:90-94）。また、2019年に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（以下、「アイヌ新法」）が成立したが、アイヌ新法については、アイヌが先住民族であることを明記してはいるものの、「『先住民族の権利に関する国際連合宣言』（以下、「国連宣言」）に規定される自決権や土地及び資源に対する権利等の集団の権利を何も保障していない」との小坂田裕子（2023:37-41）の指摘がある。

これまでアイヌ民族に係る多文化共生社会に向けた論考は、多数報告されている。特に社会科学を中心に人権教育、歴史教育、文化学習の中で論じられてきた。近年では社会科学という教科にとらわれずに太田満（2012:16-26）が、また広く先住民族についての学びについては中山京子（2012）をはじめとした実践家、研究者が、豊かな実践・研究を積み上げてきている。しかしながら、何れも当事者より発せられた声を起点とはしていない。当事者により植民地主義を自ら行使しながら忘却する「マジョリティ」側の認識の所在が問われ、今なお先住民族としての権利が認められず<sup>1</sup>、さらには表象に潜むコロニアリズムの問題等も指摘される状況において、先住民族アイヌの「忘却された〈痛み〉」・

権利・表象に関する授業づくりが求められるのではないか。

また、近年ダイナミックな人の移動の中で、多様な思考と生き方が示されていることを忘れてはならない。そこで、本稿では、様々な形態を取りうる人の移動が示す多様な思考と生き方に向き合いながら、先住民族アイヌの「忘却された〈痛み〉」・権利・表象に関する授業づくりについて論考する。

## 2. 前提としてのコロニアリズムとアイヌ先住民族の歴史

知里幸恵<sup>2</sup>の『アイヌ神謡集』にある言葉「その昔この広い北海道は、私たちの先祖の自由の天地でありました」からも伝わるように、アイヌ民族は「美しい大自然に抱擁されてのんびりと楽しく生活していた幸福な民族」であった。しかしその後、アイヌ民族は苦難の歴史の中に位置づけられていく。

瀧澤正（2020：44）の「明治維新政府がアイヌとアイヌ文化を『未開』とみなし、『同化政策』を進めたことは植民地支配と本質を同じくする」との指摘を踏まえ、ここでは、15世紀以降のアイヌ民族の苦難の歴史を、コロニアリズムの視角を基盤としつつ示していく。

「コシャマインの戦い（1456）」「シャクシャインの戦いとクナシリ・メナシの戦い（1669/1789）」など、アイヌ先住民族にとって「シャモ」への不信感が募る出来事が繰り返し起こる。1855年、箱館への外国船の寄港を認めた幕府は、アイヌの人たちが日本に帰属すること、そしてその居住地が日本領であることをロシアに主張するために、交易や保護をとおしてアイヌの人たちを懐柔し、さらに松前藩が禁じていた笠、蓑、草履の着用を解禁するとともに、髪形、着衣、名前なども本州風に改めることを強要し、耳飾り、入れずみ、クマの霊送りなどアイヌの人たちの古来の風俗、習慣を禁じようとした。ロシアの南下に対する警戒とともに同化政策が実施されたと捉えることができよう。1899年に作られた「北海道旧土人保護法」による教育の重要な特徴が、和人児童との別学を原則とし、教育内容にも格差を設けていたことも忘れてはならない。瀧澤が指摘した、「未開」とみなし、「同化政策」が推し進められた経過が理解できよう。

中山（2012:28）は、ジュリアン・バージャーを引用しながら、「先住民という概念そのものが、住人たちを先祖伝来の土地から追い出し、人為的に引かれた国境線によって住人を無力な人々へと貶める植民地化という行為によって生まれるものであること」と、「先住民」という概念が含意する課題について指摘している。この指摘は、「未開」とみなし、「同化政策」が推し進められた経過と併せ、心に留め置くべきであろう。

このような「先住民」と「開拓民」の問題は、近代産業革命以降の人の移動とともに世界の至る所で発生した。アメリカの先住民は開拓民の流入によって殺戮と移動を余儀なくされ、土地も社会も辺境へと押しやられた。アイヌも開拓民の流入によって土地を追われ、彼らの価値観、システムの導入によって、差別の対象となり「土人」となった。「入植者」「開拓者」「土人」といった言葉が使用されるにつれて、文化的・民族的差異が認知されるようになる。マーク・ウインチェスター（2013:143-144）は「差異が共約可能（*commensurable*）なものとして認識できる空間それ自体が、植民地である」とし、重要なのは、「差異の蓄積過程であった」と指摘している。

アイヌ民族の歴史から学ぶべきは、だれが「先住民」を生み出し、さらに「先住民」の生存維持経済を解体し、「差異を蓄積」してきたのかという事実認識と自覚なのではないだろうか。

### 3. 「忘却された〈痛み〉と先住民族アイヌの権利

#### (1) 「忘却された〈痛み〉」

石原 (2021:1-15) は、今を「アイヌにとっての光の時代」と位置付けつつ、光と不可分な現象である闇 (=「忘却された〈痛み〉」) を忘れずに「その両者を知り、考え、議論につなげることでしか、次の未来を築くことはできない」と述べていた。では、石原の言う闇 (=「忘却された〈痛み〉」) とは何であろうか。石原は 4 つあると述べている。「『サイレントアイヌ』の物語」「アイヌの遺骨問題」「自死」「アイヌに対する排外主義」である。石原は「サイレントアイヌ」とは、数世代にわたり歴史や物語を継承できない状況のなかで、痛む身体とともに、隠ぺいや、言葉の不在、第三項の排除<sup>3</sup>による沈黙を生きる人間である」(2025:93) とする。

「アイヌの遺骨問題」は、1865 年からアマチュアの考古学者であった政府のお雇い外国人たちによって、そして 1888 年からは東京帝国大学教授の小金井良精によって盗掘がなされたことから始まる。その後も複数の研究機関により、盗掘が行われた。平取アイヌ遺骨を考える会協同代表の木村二三夫 (2021:39) は、「先人たちのことを思うと、想像力のない学者たちに腹が立ちます。旧帝国大学の学者たちは、アイヌの人権を蔑ろにして、アイヌ遺骨を盗掘し、違法な手段で持ち去った。アイヌの尊厳を踏みにじる行為を、これからも続けようとしている。先人の遺骨、尊厳、人権を盗まれたアイヌたちが、取り戻すためにエネルギーを使っている。このような状況が起きているのは、世界でも日本だけではないだろうか」と述べている。「自死」について石原 (2021:13) は、それについての統計は存在しないものの「アイヌであること」によって生きづらかった過去や、世代間継承される貧困や悲しみが少なくないアイヌに自死という運命を招いたとする。

「アイヌに対する排外主義」については、新井かおり (2021:93) が「私が物心のついた 1980 年代初頭まで、アイヌがいずれ絶滅し同化するというナラティブは、支配的な社会通念であり強い力を持っていた。背景には『アイヌの異質性は野蛮で未開であるゆえであり、いずれ文明人である日本人に同化し、アイヌは滅びゆく』という偏見がある」と述べている。新井自身、この「滅びゆくアイヌ」というナラティブに心をむしばまれて、中学生の頃「私の孫の代くらいにはアイヌという言葉がなくなっているといいな」と「願いさえした」(2021:90) と語っている。

これら「忘却された〈痛み〉」の忘却の主体は誰なのか。石原 (2025:90-94) は「他国の暴力の是正に忙しかった日本の知識人は、自分の国で何が起こってきたのかを知ることすらなく、日本にずっと存在し続けてきた被植民者であり人文学者でもある私たちの存在を無視し、その存在を『殺して』いる」と述べ、「植民地主義を自ら行使しながら忘却する『マジョリティ』の側の認識の所在」について鋭く問うている。この石原の問いは、日本の植民地主義が(決して過去のものではなく)現在進行形であること、植民地主義を進行している主体である「マジョリティ(知識人といわれる人々も含め)」が、それを認識していないこと、そして植民地主義の責任を引き受けずに済ませてしまっていることへの痛烈な批判と捉えられよう。だとするならば、先ずすべきことは、マジョリティ自身が過去の歴史に向き合い、今も植民地主義が続いていること(加害性)を認識し、そしてその過程を通して「忘却してきた」アイヌの〈痛み〉を知り、考え、議論につなげることであろう。

#### (2) 先住民族アイヌの権利 — 「国連先住民族権利宣言」とアイヌ新法 —

国連総会は、2007 年 9 月に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」(以下、「国連先住民族権利宣言」) を採択した。採択当時、日本政府はアイヌ民族を先住民族と認めてはいなかった。しかし 2019 年に成立したアイヌ新法では、初めてアイヌ民族が先住民族と明記された。したがってアイヌ

新法成立以降、アイヌ民族の権利に関しては「国連先住民族権利宣言」に沿った政策がなされることが期待されよう。

以下、「国連先住民族権利宣言」の概要を権利の視点からおさえ、併せてアイヌ新法におけるアイヌ民族の権利に関わる箇所を示す。さらにマイノリティの権利に関わる学説を踏まえ教育に期待される役割について論じる。

#### ① 国連先住民族権利宣言における先住民族の権利に関わる記述

この宣言では、前文二四段落、本文四六条にわたって先住民族が享受できる権利が網羅されている。以下に、「前文」を一部抜粋して掲出する<sup>4</sup>。

先住民族は、とりわけ、彼／女らの植民地化と彼／女らの土地、領域および資源の奪取の結果、歴史的な不正義によって苦しみ、したがって特に、彼／女ら自身のニーズ（必要性）と利益に従った発展に対する彼／女らの権利を彼／女らが行使することを妨げられてきたことを懸念し、先住民族の政治的、経済的および社会的構造と、彼／女らの文化、精神的伝統、歴史および哲学に由来する彼／女らの生得の権利、特に土地、領域および資源に対する彼／女らの権利を尊重し促進させる緊急の必要性を認識し、－中略－以下の、先住民族の権利に関する国際連合宣言を、パートナーシップと相互尊重の精神の下で、達成を目指すべき基準として厳粛に宣言する。（下線、筆者）

この前文からは、先住民族が植民地化、資源の奪取、歴史的な不正義によって苦しめられてきた歴史的事実を認め、生得の権利、特に土地、領域および資源に対する権利を尊重しようとする強い姿勢が伝わってくる。

#### ② アイヌ新法における先住民族の権利に関わる記述

アイヌ新法は、「アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現を図り、もって全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資すること」を目的としている。しかしながら、例えば「第17条漁業法及び水産資源保護法による許可についての配慮」において「許可が必要とされる場合において、当該許可を求められたときは、当該内水面さけ採捕事業が円滑に実施されるよう適切な配慮をするものとする」との文言は認められるものの、直接的に先住権について規定する条文は存在しない。アイヌ施策推進地域計画の作成に際して、事業を実施する者の意見を聞くことが義務付けられる（第10条第3項）等の条文はあるが、権利を規定したものとは言えないであろう。

このような状況の中、北海道ではサケと生きる暮らしを求めて、先住権を認めるよう裁判も起こされている。2024年4月に出された司法判断（札幌地裁）では、「サケをとる権利は数百年以上前からのアイヌの伝統や慣習によって確立された先住権で、国際的にも固有の権利とされている」との、アイヌ民族団体の請求が退けられた。海外との単純な比較は控えるべきであろうが、守谷賢輔（2005:702 - 704）によると、カナダなどでは、先住民族の狩猟や漁業に関する権利を一部認めている。

ガート・ビースタ（2021:142）は、民主化について、ランシエールの言葉を借りながら、「彼ら」を「私たち」の民主的な秩序の中に連れてくることではないとし、民主的な包摂を、その秩序の変容を必然的に伴うプロセスとして理解すべきとする。つまり、「漁業権を持たずに川でサケ漁を行うことは水産資源保護法などで禁じられている」という『「私たち」の秩序』の中に連れてくる（『「私た

ち』の秩序」に従わせようとする)ことは、民主的な包摂とは言えないのである。アイヌ新法に明記されている、「アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現」を目指すうえでも、「先住民族の権利」に関しては、「『私たち』の秩序」(≒現行法)の変容を伴うプロセスまでも視野にいった「民主的な包摂」について考える必要があるのではないか。

### ③ アイヌ先住民族にかかわる処遇を誰が決めるのか、そして教育への期待

北海道における「近代的土地所有制」の実施は、「美しい大自然に抱擁されてのんびりと楽しく生活していた幸福な民族」に「土地権の喪失」をもたらした。国土交通省は、「この時代の土地制度の改革は我が国の経済社会の発展の基礎を築いたものといえる。また、地租改正のために、土地の調査、所有者の確定、所在地、地価の決定、地券の交付、地図・台帳の作成といった地租改正事業を行ったが、この成果は、今日の土地に関する情報の基礎となった」<sup>5</sup>と説明するが、アイヌ先住民族からの視点の弱さが指摘できよう。漁業権についても明治 16 年には十勝川の下流では漁ができなくなり、暮らしを支える大切な魚として「カムイチェブ=神の魚」と呼ばれたサケ漁はできなくなった。

マイノリティの憲法上の権利について論じている樋口(1999:94-95)は、「マイノリティに属する者は『国』すなわち『人民』のなかで一定の権利を保障されていますが、その『人民』が、『自決の権利』を持ち、いかにすれば国内でマイノリティにどんな処遇を与えるかを決定している」と述べ、マイノリティと人民との間の潜在的な対立について指摘している。そして、マイノリティの権利の保障のために推奨されうる憲法上の手段選択の論点の一つとして、義務の特別免除(教育や兵役や納税)および積極的差別是正措置を提示している。つまり、大部分が多数派で構成されている「人民」がマイノリティに関わる処遇を決定する以上、制度上の是正措置が必要だと論じているのである。一見公正に見える手続きを通して、アイヌ先住民族の処遇が劣位に置かれてきた構造が理解できるだろう。

では、教育の場でできることは何か。教育の場では、アイヌ民族の歴史を通して、だれが「先住民」を生み出し、さらに生存維持経済を解体し、「差異を蓄積」してきたのかという事実認識と自覚を促すことができる。そして、マイノリティを含め、すべての人にとっての適正な処遇を決定し得る「人民」を育てることができる。ガート・ピースタ(2021:142)は、民主化とは「もはや既存の秩序から排除された当事者を包摂するプロセス」ではないと述べる。そして、秩序を変容させることだと指摘する。

つまり、教育の場は、新しい秩序を作り出すことにこそ、自決の権利を行使できる「人民」が育つように、必要な気づきを促す場となる責任があるのではないか。

## 4. 人の移動が示す多様な思考と生き方

### (1) 移動・移住の現在

アイヌの人々は今でもその多くが北海道に居住しているといわれているが、一方で、生活基盤を北海道外に移したアイヌの人々も少なくない。北海道で差別を経験したアイヌが子孫にアイヌであることを伝えず、北海道外に拠点を移しそのまま世代が進んだ例もある。アイヌにルーツを持つことを自覚していても、特に公にすることをせず、また公共調査に協力をしない選択をした人々もいる。

2010 年から 2011 年にかけてアイヌ政策推進会議「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会によって「明治以降、北海道から北海道外に転居したアイヌの人々、または、その子孫」を対象に「北海道外アイヌの生活実態調査」が行われた。この調査は 241 世帯 318 名が調査対象となり、回収数

は、153世帯210名であった。その結果、「北海道内及び道外のアイヌの人々の生活実態は基本的に近似していること、そして全国状況と比較すると多くの面でなお格差が存在していることが明らかになった」となった。しかし、この調査における最も大きな課題は、アイヌの人々から調査への協力を得ることに難渋した点であったという。一方で、殆どのアイヌが今なお格差に苦しんでいるという見方は正確とは言えないだろう。アイヌであることを自覚せず、または自覚していても公にせず、調査対象にならなかった人々が、「格差」に直面しているとは限らない。

現代の若者の一部には、自らがアイヌにルーツを持つことに誇りを持ち、積極的にメディアで発信する事例もある。関根摩耶氏は北海道平取町二風谷出身でアイヌにルーツを持ち、SNSや講演会などを通してアイヌ文化の普及と伝承に取り組んでいる。大学在籍中は神奈川と平取町を移動する生活をした。関根氏は、「私たちのことを『アイヌ』と括ることによって、もうそこから私たちは他の人たちとは異なる存在に区別されている気がする。結局それがアイヌだけでなく他の多様な文化や人を区別、排除することにつながると思う」「いろいろな価値観、いろいろな人を受け入れるのが当たり前になるような社会になれば素敵なのではないかと考え、そのきっかけにアイヌが成り得るのではないかと思いながら発信を続けている」（成蹊大学 News&Topics 2021）というメッセージを示している。

1976年、阿寒町生まれの藤戸ひろ子氏は大阪で生活したのち、北海道陸別町に移住している。その経緯については、「大阪で中学に通う長男が学校に行けなくなり、大好きなお爺ちゃんの近くに住むことを希望、陸別町に移住。父は木彫作家の藤戸幸雄さん。小さい頃、アイヌのお爺ちゃん達の傍らでアイヌ文化に接し、手仕事などを受け継ぐ。大阪で立ち上げたミナミナの会に、毎月北海道の陸別町から通い続ける」（<https://mv.stv.jp/contents/5819>より）と公開している。ミナミナとはアイヌ語で互いに笑い合う、微笑み合うという意味で、2007年にミナミナの会を創設し、2022年にミナミナ工房に改名。現在、関西6会場、北海道2会場、東京1会場でアイヌの手仕事を教える教室を定期開催している。藤戸ひろ子氏は、関西在住のアイヌについて下記のように述べる。

「18年の中で嬉しい出来事も沢山ある中で色々な出会いがありました。その出会ってきた中で関西在住のアイヌを隠されてきた方達が今もいます。誰にも相談することができず、家族やパートナーにさえもアイヌである事を言えずにおられる方たちがいます。その中の1人の方から少し前にご相談がしたいと連絡をうけ、お話をしてきました。」（<https://minaminakoubou.jimdosite.com>より）

藤戸ひろ子氏は、北海道と大阪に拠点を置きながら、関西のアイヌの拠り所ともなっている。北海道と大阪を移動し続ける活動や考えについては、『先住民族アイヌを学ぶ 藤戸ひろ子さんに聞いてみた』（日本機関紙出版センター、2022）に詳しい。

1983年帯広生まれの酒井美奈氏は2001年に大学に入学し、国連「先住民作業部会」でスピーチをした経験を持ち、2006年に関東在住の若者による「アイヌレブルズ」を結成し、音楽とダンスのパフォーマンスを展開した（2010年解散）。高校生の頃は自分の容姿にコンプレックスがあり、長い前髪で顔を隠し、高校の授業でアイヌに触れることが予測される日には学校を休んだという。レブルズとは英語で「反逆者」を意味し、アイヌをカッコよく、楽しく表現したいという思いを込めた。全国の人権団体や行政から講演の依頼に求められるままに差別の経験を話し、舞踊や楽器演奏を披露した。しかし、次第にそんな日々には焦りを感じるようになったという。「『アイヌ』や『差別』という部分ばかりが目立っていて、このままだと自分は活動家になってしまうと思った。一人の表現者として認められるようになりたかった」（朝日新聞 Globe+ より）という。2010年、酒井氏は講演活動を断り、アイヌレブルズを解散した。現在は「イメルア」というユニットで国内外で表現活動をしている。

父が北海道出身のアイヌ民族で20代の頃から沖縄に暮らす玉城美優亀氏は、1982年に沖縄出身の男性との結婚を機に県内へ移住し、息子の寿明氏が生まれた。玉城氏は「今も出自を隠す親戚も

いる。だけど、小さい頃から見えてきたアイヌの歌や踊りなどの文化が好きで誇りを持っている。この素晴らしい文化を失いたくない」(琉球新報 2023)としている。親子で日本の周縁で生きるマイノリティーのアイヌ民族と沖縄の人々の交流促進を模索する。糸満市真栄平にある沖縄戦で亡くなったアイヌ民族を含む兵士や住民の遺骨が納められた「南北之塔」を通じた双方の絆を強める活動をしている。寿明氏は「アイヌ民族とウチナンチュの血が流れている。沖縄でアイヌ民族のために何かをやるのは自分に与えられた使命だと感じている」と話した。

以上複数の当事者の言葉からは、様々な場所でルーツに誇りを持ち活動をしている様子が看取できよう。アイヌは北海道に住んでいる、北海道で土地や文化を守り生きている、差別と闘っていると言うステレオタイプを払拭すべきではないか。もちろんそうした人々もいるが、移動と移住が自由な現代のアイヌの人々は自由で、ダイナミックで、自己を表現することに向き合っている人々がいる。

国を超えた先住民交流も活発化している。2022年、ハワイ州から訪問団をアイヌ民族が迎え、2023年には北海道アイヌ協会が率いる舞踊チームがハワイを訪問し、ニュージーランドからマオリが訪問した時にも迎えている。世界の先住民族との交流によって立ち位置や潮流を確認する機会も増えている。

## (2) アイヌ×沖縄の文化交流と変容、保持

東京の中野北口広場で1994年から始まった「チャランケ祭」がある。チャランケ祭は、アイヌと沖縄人の東京での出会いがきっかけとなり、文化を通して人と人がふれあい、沖縄とアイヌの文化交流を深めることを目的に毎年秋に行われてきた。「チャランケ」は、話し合う行為を意味するアイヌの言葉で、沖縄には「チャーランケー」という「消してはいけない」といった意味の言葉がある。祭りは「カムイノミ」というアイヌの儀式からはじまり、「旗あげ」という沖縄の大綱曳きを元にした参加団体全員で取り組む儀式的のち、2日間、歌と踊りがくり広げられる。

2024年のチャランケ祭では、琉球系の出演者が多い印象であったが、エイサーグループも、アイヌグループ(二つのグループが歌と踊りを披露)も、若い人や、子どもたちを含み、伝承への意識を感じた。アイヌグループは、若者を札幌からも動員していた。アイヌグループには、いわゆるアイヌではない日本人や、外国人も含まれていた。また、アイヌの「色男の舞」では、琉球の方が途中から参加する展開となった(写真1参照)。最後の旗を降ろす儀式では、琉球のドラが鳴り響く中、琉球空手のようなパフォーマンスだけでなく、アイヌの弓の踊りが披露されていて、互いの文化を尊重する空気のようなものが感じられた。このように東京ではアイヌと琉球の交流が実践的に継続されている。

2024年4月21日、沖縄県立芸術大学において「二風谷・アイヌ×沖縄県立芸術大学『あしびとういけー』プロジェクト」が開催された。北海道沙流郡平取町二風谷から「アイヌ古式舞踊」の継承に携わる若手6人を講師に迎え、二風谷で伝承されてきたアイヌ古式舞踊を体験し、北の大地で培われたアイヌの文化、歴史、人と自然との関わりを学ぶ機会として、同大学の呉屋淳子氏が企画した。「前半は二風谷のアイヌ古式舞踊「エムシリムセ」(剣の舞)、「チャビヤク」(アマツバメの踊り)ほか2曲を披露した後、参加者全員が踊りを体験。後半は同大学教員、学生、卒業生、琉球芸能の継承に関わる若手が歌三線と沖縄の踊りでリードし体験交流した。企画した呉屋氏は「会場の皆が歌や踊りで交流することで、より身近に感じ、ディスカッションでどんなことを考え、文化の継承に携



写真1 2024年10月6日  
チャランケ祭にて筆者撮影

わっているかも伺うことができた。汗をかき対話することで、身体を通じて互いの文化について『考える』機会を持てたのではないかと思う。北と南の芸能の交換を今後も継続していきたい」（北海道ニューズリンク 2024）と述べている。

社団法人北海道アイヌ協会の竹内渉氏は、沖縄の季刊市民雑誌『けーし風』（新沖縄フォーラム刊行会議発行）の「北の風・南の風」欄に15年にわたって寄稿してきた。竹内氏は1954年に埼玉の被差別部落に生まれ、大学時代にアイヌ民族問題に出会った。「アイヌの女性と結婚し、その間に四人の子どもを授かっており、非アイヌではあるが、アイヌの血を引いた子の父でもある。日本人（和人）ではあるが、被差別部落民というマイノリティの一員でもある」（竹内 2009:186）と自らを語り、「被差別部落出身で、アイヌ『社会』内部に暮らし、アイヌ・沖縄・被差別部落、そして反差別について少しでも感じていただけたら幸い」（竹内 2009:3）と、研究報告や書籍を示している。竹内氏は1977年からアイヌ問題に関わるようになり、1978年に心に誓ったことは、「同じ被差別者という立場でアイヌと接するのではなく、シャモとして、加差別者の一人として、アイヌと信頼関係を築いていく」（2009:205）ということであったという。

糸満市真栄平には、北からきた兵士、南からきた兵士、地元住民を供養する「南北の塔」がある。実数は不明であるが、ウタリ協会の調査で43人のアイヌ兵士が沖縄で戦死している。ウタリ協会は、1981年から概ね5年ごとに「南北の塔」前でアイヌの伝統作法でイチャルパ（供養祭）を行っており、地元の人々が準備から後片付けまで活動している。竹内氏はその様子を『北の風 南の風 一部落、アイヌ、沖縄、そして反差別-』（2009）に詳細に語っている。

竹内氏はアイヌ協会理事の秋辺日出男氏の考えを尊重している。秋辺氏は「アイヌは差別があってもなくてもアイヌである」とし、本州方面から北海道に来て研修会などが開かれると定番のように「アイヌ差別について学ぶ」ことがテーマになり、参加者はアイヌ民族を被差別集団としてのみ認識するようになることを指摘しているという。竹内氏（2009:222）によると、秋辺氏は「アイヌは泣くときもあれば、笑うときも、怒るときも、悲しむときもある。また新たな文化も日々創造している。差別だけを取り上げてアイヌ民族のことを考えないでほしい」と述べているという。

文化交流・変容が進む一方で、「保持」の側面もある。2024年9月7日平取町工房つとむにてアイヌの伝統工芸品である平取イタ（盆）の作家であり、大英博物館や国立民族学博物館に作品が所蔵されている、貝澤徹氏に話を伺った。貝澤氏は1958年、二風谷に生まれ、工芸家の父（貝澤勉）やその仲間の職人に囲まれて育った。曾祖父の貝澤ウトレントクは、明治時代に名工といわれた二人のうちの一人である。その曾祖父から引き継ぐ伝統を重視しながら、独自の感性と技術をとけ込ませ、独創的な作品作りに取り組んでいる。貝澤氏の作品であるフクロウが彫られたイタについて「アイヌ模様は自然の中から生まれるもので、水ながれ、アイウシと呼ばれる棘表現、神の目、蕾、魚の鱗と呼ばれる模様、アイヌ紋様は棘表現と曲線をいかに上手く出すか、なんです。この全体を合わせた顔がコタンコロカムイ、集落を守るカムイです。このシマフクロウです。僕のこだわりは、鱗の一つ一つが丸くなっているところです。（中略）僕の作品は大英博物館の日本コーナーに常設展示されていますよ。」と説明をしていただいた。

貝澤氏は、雑誌の取材でも次のように語っており、若い世代のアイヌ語の保持の様子が見て取れる。

「僕は自分がアイヌであることを、特別強調したくはないです。インタビューでアイヌの衣装を着るとかもしない。みなさんと同じように普通に暮らしているんだもの。わざとアイヌの衣装を着たら、本当じゃないでしょう。アイヌならアイヌ語が話せて、ユーカラを語れて、踊りもできて……、と思われているのはちょっと。『じゃあ、あなたは

日本の踊りを何か踊れるの?』と言いたくなりますよ。僕のおばあちゃんは明治の生まれだからアイヌ語は話せたけれど、家でも日本語を使っていました。アイヌ語を使うのは、お年寄り同士でおしゃべりするときくらい。親の世代は単語をいくらかわかっていただけです。すっかりアイヌ語を奪われたのは、僕たち世代。今はアイヌ語教室とかいろいろやっているから、若い子たちのほうがすごいですよ。』

(ダイワハウス プレミスクラブ「木彫家 貝澤徹『アイヌネノアンアイヌ』」より)

また、ウポポイでパフォーマンスを披露している方々からは、「白老のお婆さんが作ってくれたものを何年も着ていますよ。腰の刀は古いもので 50 年、60 年はたっています。この刀の音が悪い神様を追い払うんです。この刀で人は殺せないけれど、この錆が重要でこの錆びているので魔物を切り付けるとそこから再生できなくなるんです。刀の柄の部分を見ると誰が彫ったのか分かりますよ。」「踊りもそうだけど、着ているもののデザインは集落によって異なるんです。ここで踊っている人は皆自分に関わる由来のものを着ているので、それぞれ異なるんですよ。統一のユニフォームなどは要りません。自分が受け取ったものを着ているんですよ」といった話を聞いた<sup>6</sup>。

以上に紹介した人々の声は断片的であり、すべてのアイヌの人々を代弁するものではないが、文化交流や保持に努める人々の意識として、授業づくりへの視点となる。



写真 2 2024 年 9 月 7 日  
白老町ウポポイにて筆者撮影

### (3) 発展するツーリズムの中で

一般的に多くの観光客はステレオタイプに基づくイメージの先住民の姿を求め、満足する。国内外のホテルのディナーショーなどで見られる光景を、その例として挙げるができるだろう。そこにはコロナリズムが潜んでいる。20 世紀後半の「アイヌ観光」も同様で、「われわれ」とは異なる「アイヌ」を見てみようと言った感覚が罷り通り、北海道のホテルでアイヌの芸能ショーが行われていた時期もあった。しかし近年、ツーリズムのあり方が大きく変化し、より目的意識をもった交流型・体験型の観光などオルタナティブなツーリズムが普及しつつある。これまでアイヌが経験した過酷な偏見や差別の歴史、織物や彫刻などの工芸品などを主としてきたアイヌ関連の展示を継承しつつも、変わりつつあるツーリズムへの対応が模索されている。アイヌは「過去に生きた人々」ではなく、現在を生きる人々でもある。過去に閉じ込めない展示のあり方、ステレオタイプを助長しない表現が求められているのである。先住民への眼差しは敬意を含むものになりつつあり、学びを求める観光客が増えている中で、以下に述べるような北海道平取町における取り組みや北海道という空間から移動し当事者が主体的に「アイヌ文化」の見せ方に関与する事例もある。

平取町立二風谷アイヌ文化博物館では、木彫・刺繍体験を二風谷民芸組合の協力を得て実施、民族舞踊体験・ムックリ演奏体験を二風谷観光振興組合体験学習部会の協力を得て実施している。平取町アイヌ文化情報センターでも情報発信だけではなく、伝統工芸品の体験学習している。取町アイヌ文化振興公社は、毎年全国の大学生・大学院生を対象に、アイヌ文化を体験し、アイヌ文化や地域振興策を考える滞在型の「大地連携ワークショップ」を開催している。萱野茂二風谷アイヌ資料館周辺の施設も含めて、地域一体型の学びができる空間が広がっている。豊かな空間であるが交通の問題や近隣にレジャーの場がないこともあり、訪問者の多くは修学旅行などの教育目的であるようだ。

ウポポイは、年間来場者数 100 万人を目指すこととされたが、令和 4 年度の来場者数は約 37 万人

にとどまる。令和5年7月のアイヌ政策推進会議において、これまでにない思い切った取組や新たな誘客戦略の策定等について関係省庁へ指示された。イベントやメディアを通してのウポポイの宣伝を増やしている。「踊り」というパフォーマンスは目をひくため、主な宣伝のツールとなっている。結果的に、その踊りがある場や文脈を離れ、「踊り」が切り離されて各地のイベント会場などで披露されることもある。世界で広がっている先住民ツーリズム (Indigenous Tourism) とは、先住民の文化に焦点を当てた観光形態を表す。足立照也 (2016) によると、文化的ツーリズムとは、芸術作品や工芸品、食べ物や飲み物、言葉や祭りなどのさまざまな文化要素によって表される文化的に異なる人びとの生活を、旅行者がオーセンティックな環境下で実際に観て体験するツーリズムである。より多くの観光客が、自分とは異なる文化に浸り、その文化での習慣や伝統を体験できる有意義な経験を求めている。先住民ツーリズムは「原住民ツーリズム」「アボリジナル・ツーリズム」「エスニック・ツーリズム」などとも呼ばれる。またネイティブ (native)、トライバル (tribal) などの用語をつけて呼ばれることもある。

アイヌの人々や関係者が北海道という空間から移動して文化的バックグラウンドから切り取られた場でアイヌ文化を披露する。一方で観光客は北海道という空間にアイヌを学び感じに来て、それぞれの生活の場に戻る。ツーリズムによって「アイヌ文化」は動態となり、アイヌの北海道外への移住に伴う文化の移動とは異なる形で、各地に「アイヌ文化」が突如として現れ、消えるという事象が起こっている。例えば、ウポポイによって、2025年3月5日に東京・恵比寿で伝統芸能上演「イノミ」を含む特別公演が開催された。北海道外での「イノミ」の公演は、2023年から続いている。ウポポイによると「アイヌ民族の儀礼『イヨマンテ (熊の霊送りの儀礼)』を題材に、ストーリー性のある演出で伝統の歌と踊りを披露するほか、会場内では衣服や儀礼の道具などの展示やアイヌ語に触れることができるブースを展開するなど、アイヌ文化を体感できる特別な一日となります」(<https://ainu-upopoy.jp/specialevent/inomi-ebisu-2025/>) とある。発展するツーリズムの中で、もはやアイヌ・アイヌ文化は「そこで見られる」ものではなく、「何を、どこでどう見せるか」という主体を伴うものになり、移動を伴うものにもなっている。観光客数が伸びることが良いことではなく、質の豊かさ、訪問者の学びの深さを、創出することの価値を求めたい。

## 5. 教材化に向けて

### (1) 先行研究の検討

「アイヌ民族の位置づけを中心に、多民族学習としての小学校の歴史カリキュラムを提言」した太田 (2012)、中学校の社会科教科書 (歴史的分野) を分析対象とし「(生徒が) アイヌの文化・社会に対する『未開』視を克服する相対的視点を獲得する叙述」について検討した瀧澤 (2020)、そして、先住民民族についての学びについての先駆的研究と位置付けられる中山 (2012) の論考から示唆を得ていきたい。

太田 (2012)<sup>7</sup> は、「多民族学習としての小学校歴史学習－アイヌ史の位置づけを中心に－」において、アイヌ文化振興・研究推進機構 (公益財団法人 アイヌ民族文化財団) の「アイヌ民族も昔から日本列島に住んできた」ことがわかる歴史学習を小学校からするべきだという主張をくみ取り、アイヌ史を位置づけた小学校の歴史学習内容として、アイヌの北方交易とそこでの交易によってもたらされたモノが江戸時代の文化に与えた影響を考える学習、明治以降アイヌ社会がどのように変容したのかを考える学習、大正・昭和期に活躍したアイヌの人々についての学習、現代のアイヌ民族の活動についての学習の4つを求めている。

瀧澤 (2020:46) は、1899 年の「北海道旧土人保護法」による「土人学校」の開設以来、教育がアイヌ民族の培ってきた文化の深部にまで食い込んで、その消去に有効に機能したと述べる。そして、教育が、かつて担った「同化」の機能からどれだけ脱却し得ているかが問われているとし、学習指導要領、教科書におけるアイヌ民族の位置や、叙述について分析、検討を行っている。そして、中学校 2 年で履修されることになる〔歴史的分野〕の「1 目標」(1)において、「我が国」が 3 度現れるだけでなく、「愛されるべき対象」の位置を占めていること、さらにその結果「2 内容」の各歴史段階ごとの項目に、日本列島の北と南で形成された独自の地域＝蝦夷地と琉球が、学習内容として位置づけられていないと指摘している。一方で、過去数次にわたる「アイヌ」に関する教科書の記述は、学習指導要領と教科書検定の枠内に拘束されながらも、近年の北方史研究の進展、世界における「先住民」の権利主張の高まり、教科書編集者・執筆者の努力が反映され、前進してきたとも評価している。ただし、分析対象とした 3 社の教科書のすべてにおいて、「北海道旧土人保護法」に言及はしているものの、共通して「アイヌに土地（農地）を与え」と表現していることに疑問を呈し、北海道における「近代的土地所有制」の実施が、アイヌに「土地権の喪失」をもたらしたことに留意が必要と論じている。

中山 (2012) の研究は、文化人類学において展開されたポストコロニアル議論の成果を教育研究に活用しようとした従来にはない取り組みである。中山は、平山、スチュワート・葉月、菊地をはじめとする先行研究から、アイヌ学習において「アイヌ民族の文化と歴史分野にのみ偏って取り扱う傾向がみられ」ることや、授業で扱うことによってアイヌ文化は「滅びゆくもの」「古いもの＝不便なもの＝劣ったもの」というイメージを付与し、むしろ偏見を再構築する結果を招く危険性があるとも指摘している。併せて先住民に対する日本の子どもたちの認識には偏りがあるだけでなく、その見方そのものに問題性を指摘することができると述べている。そしてそれは、歴史上、支配、植民する側になってきたものの見方に大きく起因すると論じている。

以上、三者それぞれアプローチの方法は異なるが、アイヌ社会と文化が解体させられる過程に向き合い、歴史上、支配し植民してきた側からの見方を乗り越えようとしていると考えられる。

## (2) 授業づくりへの視点

以上、アイヌ民族の苦難の歴史、「忘却された〈痛み〉」、先住民族の権利に関わる世界の動向、移動・移住の現在、アイヌ×沖縄の文化交流と変容、保持、さらには発展するツーリズムの中での可能性について論じてきた。ここでは、これまで論じてきたことをもとに授業作りへの視点を示す。

授業づくりを考える時、まずアイヌが経験した過酷な歴史に関する学び、アイヌからの告発である「痛み」を知る必要があるだろう。従来の社会科教育などの中で扱われてきたことと重なる歴史事項・権利として以下のことが挙げられる。

- ・明治維新政府がアイヌとアイヌ文化を「未開」とみなし、「同化政策」を進めた。
- ・アイヌの北方交易とそこでもたらされたモノが江戸時代の文化に影響を与えた。
- ・松前藩は国後島や道東部のアイヌを制圧し、支配に組み込んだ。
- ・「平民」として戸籍を作成し国家に編入したが、「旧土人」と呼び、差別的扱いを続けた。
- ・アイヌが利用してきた土地や資源を取り上げて国の財産だとした。
- ・「北海道旧土人保護法」により、日本語や和人風の習慣による教育を行うことで、アイヌ民族を和人に同化させた。
- ・知里幸恵、遠星北斗、萱野茂らの理念、活動。

## 先住民族の権利

- ・教科書では「アイヌに土地（農地）を与え」と表現されているが、そもそも北海道における「近代土地所有制」の実施がアイヌに「土地権の喪失」をもたらしたのである。
- ・「先住民族の権利に関する国際連合宣言」（2007年）では、生得の権利、特に土地、領域および資源に対する権利を尊重しようとする強い姿勢が示されている。（先住民の権利に係る世界の動向）

そして、従来の学習には含まれてこなかったアイヌの側からの学びの視点の要素は以下である。

### 「忘却された〈痛み〉」

- ・サイレントアイヌ：痛む身体とともに、第三項の排除等により沈黙を生きること。
- ・遺骨返還のために闘わなければならない。
- ・「アイヌであること」により生き辛かった過去や世代間継承される貧困や悲しみが少なくない。アイヌに自死という運命を招いた。
- ・アイヌに対する排外主義：「アイヌは滅びゆく」という偏見など。

### 沈黙を生きる「サイレントアイヌ」

- ・長く差別にさらされてきたことにより人口統計調査が進まず日本国内での広がりが明確でない。
- ・アイヌであることを自覚せず、または自覚していても公にせず調査対象にならなかった人々が、「格差」に直面しているとは限らない。
- ・石原真衣「〈サイレントアイヌ〉とはなにかー植民地主義/レイシズムの忘却と痛む身体」の考え。

上記のアイヌの側からの突きつけられる「マジョリティ」への問題としての授業づくりの視点は以下である。

### 植民地主義を自ら行使しながら忘却する「マジョリティ」

- ・アイヌや沖縄に関して、日本の植民地主義は現在形である。
- ・他国の暴力の是正に忙しかった日本の知識人は、自分の国で何が起こってきたのかを知ることすらなかった。
- ・植民地主義の責任を引き受けずに済ませてしまっている。
- ・だれが先住民を生み出し、先住民と移民の生存維持経済を解体し、差異を蓄積してきたのかという事実認識。
- ・多数派がマイノリティに関わる処遇を決定する以上、先住民族の処遇が劣位に置かれることは、構造的課題といえる。
- ・先住民という概念は人為的に引かれた国境線によって住人を無力な人々へと貶める植民地化という行為によって生まれる。

### マイノリティとマジョリティ

- ・民主化とは「彼ら」を「私たち」の秩序の中に連れてくることではない。
- ・マイノリティと「人民」との間に潜在的な対立がある。
- ・先住民と開拓民、移民の問題は、人の移動とともに世界で発生した。
- ・移民の流入とともに土地も社会も辺境へと押しやられた。
- ・「移民」と「先住民」の共通経験としての生存維持経済の解体があった。

アイヌ先住民族について学ぶ場は学校教育だけではない。博物館などの社会教育の場や、近年学び

の場として大きな機能を持つようになってきたツーリズムがある。近年のツーリズムでは、一過性の娯楽を満足させつつ、知的な学びや交流を重視するようになってきている。アイヌ先住民族をめぐるツーリズムは、ウポポイができたことにより脚光を浴びたが、学習としてツーリズムと先住民族について学ぶべき、以下のような視点がある。

### ツーリズム

- ・20 世紀後半の「アイヌ観光」は、「われわれ」とは異なる「アイヌ」を見てみようと言った感覚が罷り通っていた時期もあったが、現在は先住民への眼差しは敬意を含むものになりつつあり、学びを求める観光客が増えている中で、知的な学びができる観光がある。
- ・「踊り」と言うパフォーマンスは目をひくため、主な宣伝のツールとなっている。しかし、その踊りがある場や文脈を離れ、「踊り」が切り離されて各地のイベント会場などで披露されることもある。
- ・発展するツーリズムの中で、もはやアイヌ・アイヌ文化は「そこで見られる」ものではなく、「何を、どこでどう見せるか」という主体を伴うものになり、移動を伴うものにもなっている。
- ・アイヌは「過去に生きた人々」ではなく、現在を生きる人々でもある。過去に閉じ込めない博物館展示のあり方、ステレオタイプを助長しないパフォーマンスや表現が求められている。

このようにアイヌの歴史、痛み、マイノリティとマジョリティの問題、ツーリズムの観点から授業づくりの視点を示した。しかし「アイヌ」と括ることによって、複層性、多様性がみえにくくなる。学習を通して、アイヌは北海道に住んでいる、北海道で土地や文化を守り生きている、差別と闘っていると言うステレオタイプを払拭すべきである。もちろんそうした人々もいるが、移動と移住が自由な現代のアイヌの人々は自由かつダイナミックで、自己を表現することに向き合っている人々がいることを理解することも重要である。以下に、前掲した人々について授業で触れるために短く整理する。

関根摩耶さん：平取町二風谷出身でアイヌにルーツを持ち、SNS や講演会などを通してアイヌ文化の普及と伝承に取り組んでいる。「私たちのことを『アイヌ』と括ることによって、もうそこから私たちは他の人たちとは異なる存在に区別されている。」

藤戸ひろ子さん：北海道と大阪に拠点を置きながら、関西のアイヌの拠り所ともなっている。北海道と大阪を移動しアイヌの手仕事を教える教室を定期開催する活動や考え。ミナミナの会を立ち上げてから 18 年目。

酒井美奈さん：国連先住民作業部会でスピーチをした経験を持つ。「『アイヌ』や『差別』という部分ばかりが注目されて、このままだと自分は活動家になってしまうと思った。一人の表現者として認められるようになりたかった」

玉城美優亀・寿明さん親子：マイノリティのアイヌ民族と沖縄の人々の交流促進を模索する。「アイヌ民族とウチナーンチュの血が流れている。沖縄でアイヌ民族のために何かをやるのは自分に与えられた使命」

竹内渉さん：埼玉の被差別部落出身でアイヌの女性と結婚し、非アイヌではあるがアイヌの血を引いた 4 人の子の父でもある。「同じ被差別者という立場でアイヌと接するのではなく、シャモとして、加差別者の一人として、アイヌと信頼関係を築いていく。」長く沖縄と交流を続けている。

秋辺日出男さん：差別だけを取り上げてアイヌ民族のことを考えないでほしい。

貝澤徹さん：アイヌの伝統工芸品の作家。自分がアイヌであることを、特別強調したくない。インタビューでアイヌの衣装を着るとかもしない。みなさんと同じように普通に暮らしている。

以下のような学習の流れをもとに授業をつくることを提案したい。もちろん、学習者の発達段階や科目、時間配分などによって可能なことと不可能なことがあることは想定できる。しかし、この「知識の整理→アイヌの痛みを知る→マジョリティに属する自分に気づく→アイヌへのまなざし→多様な生き方」というプロセスを通すことで、アイヌ先住民理解を総体的に深めることができるだろう。

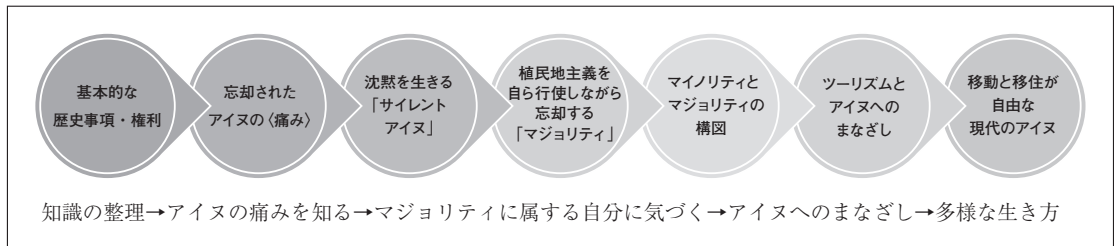


図1 アイヌ先住民に関する学習の流れ

日本の先住民アイヌについてこうした学びを経験することで、他国の先住民に出会ったり、世界の先住民について考える機会に遭遇したりした時、被植民者としての先住民という見方ではなく、彼ら/彼女らの痛みや沈黙に寄り添おうとし、またマジョリティとの関係性の中で彼らを捉え、ツーリズムの中でその妥当性を思考し、現代の彼ら/彼女らの生き方を理解して尊重しようとするだろう。アイヌ理解学習にとどまらず、国際理解教育としての先住民学習のモデルとなる。

## 6. まとめにかえて

本稿で示された、先住民アイヌの「忘却された〈痛み〉」・権利・表象に関する授業づくりを通して、「自決の権利を持つ人民」の変容が促されるかについては、今後検証が必要であるが、当事者より発せられた「忘却された〈痛み〉」を起点とし、論考を進めたことには、一定の意義が認められよう。石原に「先住民の問題を、文化とアイデンティティの問題に矮小化する構造は、植民地主義の責任と、レイシズムの是正という多数派に課せられる負担を免罪する装置である。－中略－誰が誰に行使した暴力によって、そうした状況が生まれたのかを可視化する契機はまったくない」(2025:93)と言わしめた現実から目を背けてはならない。マイノリティが被った暴力は誰が行使したのか、問われ続ける必要があるだろう。

一方で、痛みへの対応は不可欠ではあるものの、人の移動の視角を通して、多様な思考と生き方、そして文化表象のあり方が確認され、光と闇が、厳密には個人によって異なるという事実も見えてきた。「差別だけを取り上げてアイヌ民族のことを考えないでほしい」との声もまた、当事者から発せられたものである。光と痛みの両者を知り、考え、議論につなげることに加えて、ダイナミックな移動に伴う、「現在」の光、そして、理解の前提としての日本国家への編入と土地や資源のはく奪の歴史を学んだうえで、痛みを固定化することなく、感受しようとし続けることが求められるのではないか。

本稿で示された授業づくりの視点や学習のプロセスは、アイヌ民族の歴史を通して、だれが「先住民」を生み出し、さらに「先住民」の生存維持経済を解体し、「差異を蓄積」してきたのかという事実認識と自覚を促す可能性がある。そして、マイノリティを含め、すべての人にとっての適正な処遇を決定し得る「人民」を育てることに繋がるといえるだろう。

## 註

- 1 2024 年 4 月 18 日の判決で札幌地裁の中野琢郎裁判長は「アイヌの人々は遅くとも江戸時代以降、サケ漁をしており、サケ漁がアイヌの生活、伝統、文化などと密接に関わるものと認められる」と指摘し、そのうえで、「そうした歴史的背景を踏まえたとしても河川は公共のものでありサケは天然の水産資源であることを鑑みると特定の集団が排他的に漁業を営む権利を有すると認めるのは困難だ」などとして訴えを退けている。
- 2 1903 年に登別に生まれた知里は、アイヌで初めてアイヌの物語を文章化した『アイヌ神謡集』の著者として知られている。
- 3 今村仁司は、その著書『排除の構造』の中で、「私の命名にかかる『第三項排除』の社会的論理は、人類学の用語を借りて言えば、ブク・エミッセール効果（またはスケープゴート効果）とも言い換えられる」と述べている（p.119）。
- 4 日本弁護士連合会 HP に掲出されていた「先住民族の権利に関する国際連合宣言（仮訳）」より。  
[https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/kokusai/humanrights\\_library/un/data/UND\\_RIP.pdf](https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/kokusai/humanrights_library/un/data/UND_RIP.pdf)（2025 年 3 月 2 日取得）
- 5 国土交通省「明治期からの我が国における土地をめぐる状況の変化と土地政策の変遷」より。  
<https://www.mlit.go.jp/common/001237700.pdf> 2025 年 3 月 23 日取得。
- 6 聞き取りの内容は、写真 2 の方によるものである。
- 7 太田は、この論文の中で、アイヌ民族の歴史を、日本史に付加するのではなく日本列島の歴史を構成する一つとして捉え直すことを目指すと述べている。そして、マジョリティの歴史や文化をどのように相対化するのかという多民族学習の観点から、小学校の歴史学習のあり方を考えようとしており、アイヌ文化振興・研究推進機構の主張をくみ取りつつ実践を展開している。

## &lt;引用文献&gt;

- 足立照也 2016 「北西太平洋岸先住民社会における先住民ツーリズムに関する研究ノート－文化力の観光活用－」 阪南大学『阪南論集社会科学編』Vol. 51 No. 3、105-122。
- 新井かおり 2021 「百五十年、胸に去来するもの」 石原真衣編著『アイヌからみた北海道 150 年』北海道：北海道大学出版会、90、93。
- 石原真衣 2021 『アイヌからみた北海道 150 年』北海道：北海道大学出版会、1-15。
- 石原真衣 2025 「〈サイレントアイヌ〉とはなにか－植民地主義 / レイシズムの忘却と痛む身体」『世界』2025 年 3 月号、東京：岩波書店、90-94。
- 今村仁司 1985 『排除の構造』東京：青土社、119。
- 太田満 2012 「多民族学習としての小学校歴史学習－アイヌ史の位置づけを中心に－」日本社会科教育学会『社会科教育研究』No.117、16-26。
- 小坂田裕子 2023 「『先住民族の権利に関する国連宣言』とアイヌ施策推進法を巡る議論」国際人権法学会『国際人権』No.34、37-41。
- ガート・ピースタ 2021 『教育にこだわるということ－学校と社会をつなぎ直す』東京：東京大学出版会、142。

木村二三夫 2021 「過去に目を閉じる者に、未来はない」石原真衣編著『アイヌからみた北海道 150年』北海道：北海道大学出版会、39。

公益財団法人アイヌ民族文化財団 2024 『アイヌ民族～歴史と文化』

瀧澤正 2020 「教科書に記述されたアイヌ民族」公益社団法人部落問題研究所『人権と部落問題』No.932、44。

竹内渉 2009 『北の風 部落、アイヌ、沖縄。そして反差別』大阪：解放出版社、3、186、205、222。

知里幸恵 1978 『アイヌ神謡集』東京：岩波書店。

中山京子 2012 『先住民学習トポストコロニアル人類学』東京：お茶の水書房

樋口陽一 1999 「マイノリティの憲法上の権利」『法律時報』Vol.71 No.12、東京：日本評論社、94-95。

藤戸ひろ子 2022 『先住民アイヌを学ぶ 藤戸ひろ子さんに聞いてみた』大阪：日本機関紙出版センター。

マーク・ウィンチェスター 2013 「移民と先住民のあいだ」伊豫谷登士翁編『移動という経験－日本における「移民」研究の課題－』東京：有信堂高文社、143-144。

守谷賢輔 2005 「カナダにおける先住民の憲法上の権利－漁業権・土地権を素材に－」関西大学法学会『關西大學法學論集』55 (3)、687-738。

#### <ネット関連資料>

朝日新聞 Globe+ (2018) 「かっこよさを追求し、やがて出会う民族の誇り。深く、広く、新たな表現を探して」2018.10.10 公開 <https://globe.asahi.com/article/11547250> 2025年8月1日取得

公益社団法人北海道アイヌ協会「アイヌの生活実態」<https://www.ainu-assn.or.jp/ainupeople/life.html>

国土交通省「明治期からの我が国における土地をめぐる状況の変化と土地政策の変遷」より。

<https://www.mlit.go.jp/common/001237700.pdf> 2025年3月23日取得

成蹊大学 News&Topics 「アイヌ民族文化財団から現役大学生の講師をお招きし、対面ゼミ・慶應大学との合同ゼミを開催 2021年7月5日」[https://www.seikei.ac.jp/university/news\\_topics/2021/11110.html](https://www.seikei.ac.jp/university/news_topics/2021/11110.html)

ダイワハウス プレミストクラブ「木彫家 貝澤徹『アイヌネノアンアイヌ』」[https://www.daiwahouse.co.jp/mansion/premistclub/premist\\_salon/vol34\\_p2/](https://www.daiwahouse.co.jp/mansion/premistclub/premist_salon/vol34_p2/) 2025年8月1日取得

日本弁護士連合会 HP「先住民の権利に関する国際連合宣言（仮訳）」より。[https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/kokusai/humanrights\\_library/un/data/UND\\_RIP.pdf](https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/kokusai/humanrights_library/un/data/UND_RIP.pdf) 2025年3月2日取得

北海道ニュースリンク「互いの文化や歴史学ぶ 二風谷・アイヌ×沖縄県立芸術大 歌や踊り通じて交流【平取】 2024.5.21 日高報知新聞より」。<https://hokkaido-nl.jp/article/34005> 2025年8月1日取得

琉球新報「沖縄で願う「アイヌ」の未来 「差別、貧困の窮状知って」 ルーツを持つ親子の思い」 2023年3月30日記事 <https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1686238.html> 2025年8月1日取得

# Towards a Class on the “Forgotten Pain”, Rights, and Representation of the Indigenous Ainu People: Diverse Ways of Thinking and Living as Shown by Human Migration

Ayako Fukuyama (Senshu University) • Kyoko Nakayama (Teikyo University)

This study examines the development of lessons on the “Forgotten Pain”, rights, and representation of the indigenous Ainu people, while addressing the diverse ways of thinking and living that human migration reveals.

This study shows some perspectives for developing lessons that enable children to learn about the indigenous Ainu people's history of suffering, their rights, and the colonialism surrounding their representation. At the same time, the study confirms that diverse ways of thinking, living, and cultural representation can be observed from the point of view of human migration.

The perspectives on lessons outlined in this study have the potential to promote awareness and recognition of the facts regarding those who identified the “indigenous Ainu people”, dismantled their subsistence economy, and discriminated against them throughout their history.

Students who take such lessons are expected to become “citizens” capable of determining appropriate treatment for all, including minorities.

Keywords: Human Migration, The Indigenous Ainu People, “Forgotten Pain”, Rights, Representation

